

市税は
期限内に
納めましょう

口座振替やスマホ決済で 市税をらくらく納付！



市では、さまざまなライフスタイルに合わせた市税の納付方法を用意しています。市税は、皆さんの暮らしを支える行政サービスのための大切な財源です。自分に合った納税方法を選び、納期限内の納付にご協力をお願いします。

問い合わせ 収納推進課(内線222)

簡単・便利な「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください！

キャッシュカードを使って、簡単に市税の口座振替手続きができます。口座届出印も不要で、納付の手間も省けます。ぜひご利用ください。



必要なもの	実施場所	対象税目
<ol style="list-style-type: none"> 1. キャッシュカード (磁気式のもの) 2. 本人確認書類 (口座名義人本人) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収納推進課 ● 戸田公園駅前行政センター1階 ● 美笹支所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市県民税(普通徴収) ● 固定資産税、都市計画税 ● 軽自動車税(種別割) ● 国民健康保険税

1. キャッシュカードと本人確認書類を用意
2. 口座振替依頼書・申込書に記入
3. 専用端末でキャッシュカード読み込み
4. 4桁の暗証番号を入力し、手続き完了！

地方税統一QRコード(eL-QR)で市税の納付がもっと便利に！

納付書に印刷された「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用し、対応金融機関やスマートフォン決済アプリで市税の納付ができるようになりました。「地方税お支払サイト」から、クレジットカード(手数料利用者負担)やインターネットバンキングなどによる納付も可能です。ぜひご利用ください。

用意するもの	対象税目	利用方法
納付書 (eLマークのあるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税、都市計画税 ● 軽自動車税(種別割) 	「地方税お支払サイト」のホームページをご覧ください。

スマートフォン決済アプリも利用可能に！

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取ることによって、簡単に市税などの納付ができます。支払い手数料の負担はありません。



納税相談

平日：午前8時30分～午後5時15分 ※毎週水曜日は午後7時まで
日曜窓口：毎月第1日曜日(1月を除く)、午前9時～午後5時
※日曜窓口が急遽閉鎖になる場合があります。来庁前に必ず市ホームページをご確認ください



ストップ！ 滞納 -10~12月は市税滞納整理強化期間です-

市税は、市民の皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源です。多くの方が納期限内に納付をしている一方で、ごく一部の方が滞納している現状があります。税負担の公平性や税収入を確保するため、県と県内63市町村では「滞納整理強化期間」を設定し、滞納者に対する預貯金や給与などの差し押さえの強化と、滞納解消に向けた徴収対策を進めています。



差し押さえ(滞納処分)の流れ

- 納税通知書 発送
- 納期限を 経過(滞納)
- 督促状・催告書の 発送
督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、法的に財産の差し押さえが可能になります
- 財産調査
金融機関への預貯金調査、勤務先への給与調査、取引先への売掛金調査、生命保険会社への契約状況の調査などを行います
- 差し押さえ・換価
預貯金・給与・不動産・生命保険などの財産が発見された場合、差し押さえを行います。差し押さえた財産は換価され、滞納税に充てられます